

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県逗子警察署協議会
日時	令和5年7月19日（水）午前9時55分から午前11時30分まで
場所	神奈川県逗子警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 川西早苗、松井弘喜、坂本文典、高橋和美、七海翔太、三田村節子、大竹清司 計7人</p> <p>2 警察署側 署長 加治屋正仁、副署長 矢澤滋紀、警務課長 磯崎真範、会計課長 錦織智子、生活安全課長 小池敦史、地域課長 後藤哲也、刑事課長 石川和永、交通課長 大場英彰、警備課長 眞家宏之 計9人</p>
議事要旨	<p>警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「高齢者の交通事故防止対策について」の答申を受けて、</p> <p>1 交通環境の整備 現在、関係機関と共に、歩行者空間確保のための交差点改良の是非について、継続検討中である。 その他、6月中に、小坪6丁目の交差点において、歩行者の安全を図るために信号機の秒示の見直しを行った。</p> <p>2 交通安全教育の推進 高齢者関係事故実態を分析して啓発チラシを作成し、交通安全教育に活用した。 自転車シミュレータを活用した交通安全教育を実施した。 自転車街頭点検を行い、自転車整備促進による交通事故抑止啓発活動を行った。</p> <p>3 交通違反取締りの強化 公共施設や商業施設が集中する場所を中心に駐車違反取締りを強化した。 等を説明した。</p> <p>諮問</p> <p>逗子警察署における「訪問販売等」の抑止について</p> <p>答申</p> <p>1 訪問販売等の対象は高齢者が多いので、町内会の会合等、高齢者が多く集まる場所で防犯チラシを配布したり防犯講話を行う。また、高齢者のみならず、民生委員やヘルパーなど高齢者と接する機会が多い業種の方に対しても周知する。</p> <p>2 防犯講話の際に、電話対応しないための対策として、留守番電話設定や迷惑電話防止機能付き電話の設置等について広報する。</p> <p>3 高額な契約をしてしまった方や契約をしそうになってしまった方の相談窓口が、警察等にあることを周知する。</p> <p>業務説明</p> <p>前四半期（令和5年4月から6月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和5年7月から9月まで）の業務推進計画については、資料を配布して説明した。</p>